

株 主 各 位

東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
犬塚ビル1階

イメー ジ 情 報 開 発 株 式 会 社
代表取締役社長 代 永 拓 史

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はお控えいただきたく、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会に来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお取りいただけますようお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

当日ご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
犬塚ビル1階
イメージ情報開発株式会社 本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役3名選任の件
 - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知提供書面は、監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人が株主総会に出席される場合、定款第15条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。また、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp/>) に掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルスをはじめとする感染症の感染拡大防止への対応〉

1. 株主様へのお願い

- ・株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

2. 来場される株主様へのお願い

- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）。
- ・会場入口付近で検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、開会後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用（受付においては手袋着用）で対応させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため所要時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の所要時間を短縮するため、ご質問は株主様おひとり1つのみとさせていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
- ・なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.image-inf.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による外出自粛、小売業や飲食店の営業自粛などが影響した個人消費の落ち込みにより景気の急速な悪化と先行きの不透明な状況まま推移いたしました。

当社グループの主要な事業領域である情報サービス業界においては、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたデジタルトランスフォーメーションによる新たな需要が活性化している一方で、新たに在宅勤務、遠隔医療、遠隔授業などIT環境構築の需要も顕在化してまいりました。

このような環境の中、当社グループは、感染拡大防止に努めつつ、早期黒字化と事業拡大に向け、経営体制強化、財務体質強化、ITソリューション事業強化に取り組んでまいりました。

経営体制につきましては、主要部門ヘッドへの外部人材の招聘、子会社経営陣強化をはじめとして、組織、人材、ガバナンス面での強化を図りました。また、子会社株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

財務面につきましては、事業の黒字化、保有有価証券の資金化、金融機関からの借入により、キャッシュポジションの向上を図りました。

営業面につきましては、既存顧客を中心にシステム構築案件の受注が増加しましたが、子会社における一部事業の見直しによる売上減、および新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小売業や飲食業へのサービスの減収等があり、売上高は684,954千円（前期比1.1%減）となりました。

利益面におきましては、プロジェクト管理の強化等による売上原価の低減、契約関係の見直しによる収益性の向上等により、営業利益は13,854千円（前期は営業損失64,386千円）、経常利益は21,736千円（前期は経常損失62,531千円）となりました。また、投資有価証券の売却等により、親会社株主に帰属する当期純利益は144,884千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失61,182千円）となりました。

このような状況において、当社グループは事業の拡大に向け、さらなる体制の強化、テクノロジーの強化、他社との提携など、増収施策の具現化を図ってまいります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較分析しております。

〔ITソリューション〕企業システムのコンサルティング及び設計、開発につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業IT投資の抑制により、プロジェクトの停滞等があったものの、既存取引先を中心に新規受注が増加したことで、売上高は528,091千円（前年同期比5.9%増）となり、プロジェクト管理の見直し等による売上原価の圧縮により、セグメント利益は130,884千円（前年同期比249.5%増）となりました。

〔BPO・サービス〕BPO（業務アウトソーシング）及び決済代行等各種サービスにつきましては、新たな金融機関との取引等の増加があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大によって小売業、飲食業に関連する決済代行は大幅な減収となり、売上高は78,026千円（前年同期比25.2%減）、セグメント利益は18,414千円（前年同期比48.5%減）となりました。

〔その他〕子会社におけるメディカル&アンチエイジング事業（医療モールの運営管理）につきましては、テナントの稼働が増加しましたが、化粧品販売から撤退した結果、売上高は78,836千円（前年同期比12.5%減）となり、セグメント利益は5,663千円（前年同期比15.1%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況

| 事業区分 | 第45期 (2020年3月期) | | 第46期 (2021年3月期) (当連結会計年度) | | 前連結会計年度比 | |
|-----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| ITソリューション | 498,498 | 71.9 | 528,091 | 77.1 | 29,593 | 5.9 |
| BPO・サービス | 104,329 | 15.1 | 78,026 | 11.4 | △26,303 | △25.2 |
| その他 | 90,058 | 13.0 | 78,836 | 11.5 | △11,222 | △12.5 |
| 合計 | 692,887 | 100.0 | 684,954 | 100.0 | △7,932 | △1.1 |

※ セグメント間の取引については相殺消去しております。

セグメント別の利益の状況

| 事業区分 | 第45期 (2020年3月期) | | 第46期 (2021年3月期) (当連結会計年度) | | 前連結会計年度比 | |
|-----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|----------|-------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| ITソリューション | 37,453 | 46.9 | 130,884 | 84.4 | 93,431 | 249.5 |
| BPO・サービス | 35,744 | 44.8 | 18,414 | 11.9 | △17,329 | △48.5 |
| その他 | 6,673 | 8.4 | 5,663 | 3.7 | △1,009 | △15.1 |
| 合計 | 79,871 | 100.0 | 154,963 | 100.0 | 75,091 | 94.0 |

※ セグメント間の取引については相殺消去しております。

※ 報告セグメントの変更の詳細は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 主要な事業内容 (セグメントの変更)」をご参照ください。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の発生に起因した一時的な資金需要への対応及び運転資金へ充当するため、金融機関より長期借入金として140百万円の資金調達を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年7月1日付けで、イメージ情報システム株式会社の株式を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2019年12月12日付にて公表いたしました「改善状況報告書」に記載の改善措置を継続的に講じるとともに、当社グループの継続的な発展と経営基盤の強化を図るため、また安定した業績を継続するため、重点的に以下の諸施策に取り組んでまいります。

① コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス・リスク管理体制の強化

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上をめざし、経営の透明性・客観性の確保のためコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのため、取締役会を含めた社内機関の体制を見直し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離することで、経営の透明性・客観性の向上を図ってまいります。

また、コンプライアンス委員会の実効性を確保し、リスク管理を実施する管理部門の人員を強化することでグループ全体のコンプライアンス体制の強化及びリスクマネジメント体制の強化を図ってまいります。

② 人材確保、人材育成による組織の強化

事業環境の変化及び多様化する顧客ニーズへの対応には「人」の確保、成長が不可欠であると考えております。高い専門性を有する人材、有能な人材であることに加え、企業倫理・モラルへの意識が高い人材の採用に向け積極的な活動を行ってまいります。

また、社員育成・定着率向上を目的に、研修制度の拡充、評価制度の整備をはじめ従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに継続的に取り組み、推進してまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社グループが持続的に企業価値を向上していくためには、内部管理体制の充実と強化が必要です。グループ社内の各部署の業務手順やシステムの適合性、部署間の連携を再点検し、様々なリスクに対して内部牽制機能が十分に備わった体制を構築します。また、必要に応じて新しいシステムの構築も行なってまいります。

④ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの世界的蔓延による影響を受け、事業活動への影響が懸念されております。当社においては、従業員による「密閉、密集、密接」環境下に対する回避の徹底、時差通勤、在宅勤務の推進、リモート会議の活用、出張の自粛等による感染防止及び感染拡大リスク低減のための措置を講じております。

今後におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

⑤ トータルソリューション事業の収益基盤の強化

当社グループは、コンサルティングからシステム開発、保守といったトータルなソリューション事業を展開しており、永く安定的な収益の基盤となっております。当該事業においては、システム開発フレームワークやクラウドサービス等の技術基盤の強化と共に、ソリューションベンダー等のパートナー企業との提携強化を図っております。

現在、受注件数は増加していることから、これに対応できる人材の確保と社員研修を強化することで、収益基盤の強化を図ってまいります。

(配当について)

当社グループは、将来にわたる企業価値向上のために内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を優先する方針とし、将来的には業績や景況感等を総合的に勘案しながら株主様への配当方針を検討いたします。

第46期におきましては、グループの経営基盤の立て直し及び業績の回復を達成いたしました。今なお成長過程であることから、内部留保の充実及び業容拡大のための先行的な投資を行なうことで中長期的に企業価値を向上させることを優先させていただきたく、株主の皆様には誠に申し訳ありませんが、無配とさせていただきます。

当社は、株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後とも何卒一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 年 度 | 第43期 (2018年3月期) | 第44期 (2019年3月期) | 第45期 (2020年3月期) | 第46期 (当連結会計年度) (2021年3月期) |
|--|-----|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | | 815,110 | 702,048 | 692,887 | 684,954 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | | 6,901 | △56,287 | △62,531 | 21,736 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | | △252,502 | △156,998 | △61,182 | 144,884 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | | △151.32 | △86.97 | △30.34 | 71.86 |
| 総 資 産 (千円) | | 387,122 | 531,372 | 589,970 | 799,750 |
| 純 資 産 (千円) | | 73,309 | 234,009 | 252,113 | 346,876 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第43期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 年 度 | 第43期 (2018年3月期) | 第44期 (2019年3月期) | 第45期 (2020年3月期) | 第46期 (当事業年度) (2021年3月期) |
|-------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | | 489,236 | 36,166 | 69,500 | 69,676 |
| 経 常 損 失 (△) (千円) | | △2,713 | △62,070 | △59,395 | △11,497 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円) | | △251,895 | △156,452 | △43,926 | 115,409 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | | △150.96 | △86.67 | △21.79 | 57.24 |
| 総 資 産 (千円) | | 257,599 | 343,854 | 405,346 | 457,666 |
| 純 資 産 (千円) | | 54,126 | 198,457 | 243,616 | 325,902 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第43期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------|-------|---------|--|
| イメージ情報システム株式会社 | 70百万円 | 100.0% | システム設計/構築 運用/保守事業 商品販売事業 BPO/サービス事業 |
| 株式会社マーベラント | 90百万円 | 100.0% | 医療モールの管理受託 |

(注) 当社は、2020年7月1日付けで、イメージ情報システム株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業内容

当社グループは、当社、連結子会社2社(イメージ情報システム株式会社、株式会社マーベラント)の計3社で構成されており、業務改革や課題解決を進める企業に対し、IT戦略の支援からシステムの設計構築・運用保守・業務アウトソーシング等の総合的なサービスを提供しております。

特定のメーカーやパッケージソフト等に依存せず、顧客企業のビジネス戦略に沿った柔軟なシステム実現、ワンストップでの総合的なサービス提供を特徴としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

①ITソリューション

・コンサルティング/設計/構築事業

当事業においては、主にIT戦略の支援及びシステムの設計構築を行っております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

・運用/保守事業

当事業においては、主にコンサルティング/設計/構築事業において顧客に提供したシステムの運用・保守業務を受託しております。当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開し

ております。

・商品販売事業

当事業においては、情報通信機器、ソフトウェアの仕入／販売、自社開発のパッケージソフトウェアの製造／販売行っております。販売については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

②BPO／サービス事業

当事業においては、決済処理業務や会員管理業務等を受託しております。医療モールの受託については株式会社マーベラントが、その他のサービスや業務受託については当社及びイメージ情報システム株式会社が事業を展開しております。

③その他

当事業においては、メディカル&アンチエイジングモールの運営（医療モールの管理受託）及び新規事業を展開しております。

（報告セグメントの変更）

当社グループは当第1四半期連結会計期間より以下のとおり報告セグメントを変更しております。従来、報告セグメントとして開示しておりました「コンサルティング/設計/構築」、「運用/保守」及び「商品販売」については、商品の多様化に伴いセグメント相互が有機的に影響しあっていること、また経営管理体制の見直しにより経営資源の配分方法・業績評価方法について当該セグメント相互の類似性・関連性が高まったことを総合的に勘案し、当該3報告セグメントを統合し「ITソリューション」セグメントに変更しております。また、「その他」セグメントを新設し、従来は、「BPO/サービス」に含めて記載しておりましたメディカル&アンチエイジングモールの運営（医療モールの管理受託）及び今後の新規事業を区分することといたしました。

(9) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |

② 子会社

| 会 社 名 | 所 在 地 |
|---------------------------|---------|
| イメー ジ 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社 | 東京都千代田区 |
| 株 式 会 社 マ ー ベ ラ ン ト | 東京都千代田区 |

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| | | | |
|------|----------|-------------|--------|
| 従業員数 | 61 [2] 名 | 前連結会計年度末比増減 | 3名増 |
| 平均年齢 | 46.0歳 | 平均勤続年数 | 13年3ヶ月 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

② 当社の従業員の状況

| | | | |
|------|---------|-----------|-------|
| 従業員数 | 4 [-] 名 | 前事業年度末比増減 | 一名 |
| 平均年齢 | 55.6歳 | 平均勤続年数 | 1年2ヶ月 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|------------|-----------|
| 株式会社きらぼし銀行 | 100,000千円 |
| 株式会社常陽銀行 | 40,000千円 |

(注) 借入は当社子会社イメージ情報システム株式会社によるものであり、当社は債務保証を行っております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,120,000株
② 発行済株式の総数 2,080,000株
(自己株式63,759株を含む。)
③ 当事業年度末の株主数 607名
④ 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------|----------|---------|
| 株式会社イメージ企画 | 612,000株 | 30.35% |
| 中 村 義 巳 | 318,900株 | 15.81% |
| 株式会社N B I | 200,000株 | 9.91% |
| 代 永 衛 | 197,900株 | 9.81% |
| 代 永 英 子 | 162,600株 | 8.06% |
| 代 永 拓 史 | 53,200株 | 2.63% |
| 株式会社S B I証券 | 38,200株 | 1.89% |
| 中 根 近 雄 | 20,000株 | 0.99% |
| イメージ情報開発従業員持株会 | 16,100株 | 0.79% |
| 綾 川 滋 成 | 12,000株 | 0.59% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を63,759株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 代 永 拓 史 | 株式会社NBI代表取締役 株式会社マーベラント代表取締役 |
| 取締役 | 西 村 馨 | イメージ情報システム株式会社取締役 株式会社マーベラント取締役 |
| 取締役 | 小 山 脩 | |
| 常勤監査役 | 陣野原 博 幸 | イメージ情報システム株式会社監査役 |
| 監査役 | 鹿 野 裕 司 | 株式会社デジタルコンセプト代表取締役 |
| 監査役 | 日 原 仰 起 | |

- (注) 1. 取締役小山脩氏は社外取締役であります。
2. 監査役鹿野裕司及び日原仰起の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役小山脩氏、監査役鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

[基本報酬に関する方針]

- (a) 取締役の報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを付与し決定運用いたします。
- (b) 当社の個々の取締役の報酬は、すべて固定報酬とし、次の報酬方針に従って、社外取締役及び監査役の助言・提言を考慮し、公正性・透明性を確保し、取締役会において決定いたします。

(報酬方針)

- ・業務執行取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、月例の固定報酬とし、役位間、従業員、同業他社、地域水準等と比較して、バランスに配慮したものであること。
- ・業績との整合性を図るほか、具体的・合理的な経営指標に基づいたインセンティブの設定等、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する意識付けを図るものであること。

- ・社内外の優秀な人材を確保することができる水準であること。
 - ・非業務執行取締役の取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総枠の中で、業務執行取締役の報酬とのバランスに配慮したものであること。
 - ・社外取締役として、経営に対する監督機能を適切に行うことができ、また、その独立性を保ち得るものであること。
- (c) 上記報酬方針に従い、個々の報酬部分については、役位間、従業員とのバランス等を配慮し取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとしております。

取締役の報酬限度額は、2001年5月開催の定時株主総会において、取締役について年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

② 監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

2001年5月開催の定時株主総会において、監査役の報酬は年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

なお、その報酬総枠以内を条件に、監査役会において協議し決定することとしております。

当事業年度の役員の報酬については、代表取締役代永拓史氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任したうえで、取締役の個人別の報酬等に関する方針及び内容について審議を行い、社外取締役及び監査役の助言・提言を受け、取締役会において決定をしております。

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬の種類別の総額 | | 対象となる 役員の員数 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|----------|----------------|
| | | 基本報酬 | その他の報酬 | |
| 取 締 役 (内、社外取締役) | 15,030千円 (1,200千円) | 15,030千円 (1,200千円) | — (—) | 5名 (2名) |
| 監 査 役 (内、社外監査役) | 3,051千円 (1,200千円) | 3,051千円 (1,200千円) | — (—) | 3名 (2名) |
| 合 計 (内、社外役員) | 18,081千円 (2,400千円) | 18,081千円 (2,400千円) | — (—) | 8名 (4名) |

- (注) 1. 上表には、2020年6月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役会は、代表取締役代永拓史氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 出席状況及び発言状況 |
|-------|--------|--|
| 社外取締役 | 小山 脩 | 当事業年度中に開催された取締役会17回のうち17回出席し、主に当社グループの主たる事業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識及びネットワークを有する見地から、取締役会において、当該視点から積極的に意見を述べており、特にコーポレート・ガバナンスの強化について専門的な立場から助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 | 鹿野 裕 司 | 当事業年度中に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会12回のうち9回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 日原 仰 起 | 当事業年度中に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会12回のうち12回出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識等を活かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるようにするとともに、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、取締役3名及び監査役3名の計6名を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。なお、当該保険の保険料につきましては、社外取締役の同意を得て、会社が負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 14,500千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部                  |                |
|----------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>670,576</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>120,598</b> |
| 現金及び預金               | 321,458        | 買掛金                      | 62,276         |
| 受取手形及び売掛金            | 144,716        | 未払法人税等                   | 1,455          |
| 仕掛金                  | 328            | 賞与引当金                    | 13,709         |
| 貯蔵品                  | 238            | その他                      | 43,157         |
| 前払費用                 | 20,833         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>332,275</b> |
| 前払金                  | 181,102        | 長期借入金                    | 140,000        |
| その他                  | 1,899          | 繰延税金負債                   | 24,487         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>129,173</b> | 退職給付に係る負債                | 141,896        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>0</b>       | その他                      | 25,890         |
| 工具、器具及び備品            | 0              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>452,873</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>129,173</b> | <b>純 資 産 の 部</b>         |                |
| 投資有価証券               | 94,975         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>291,391</b> |
| 繰延税金資産               | 2,621          | 資本金                      | 301,000        |
| その他                  | 31,576         | 資本剰余金                    | 8,552          |
|                      |                | 利益剰余金                    | 35,845         |
|                      |                | 自己株式                     | △54,005        |
|                      |                | その他の包括利益累計額              | 55,484         |
|                      |                | その他有価証券評価差額金             | 55,484         |
|                      |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>346,876</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>799,750</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>799,750</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額       |
|-----------------|---------|---------|
| 売上高             |         | 684,954 |
| 売上原価            |         | 538,637 |
| 売上総利益           |         | 146,317 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 132,463 |
| 営業利益            |         | 13,854  |
| 営業外収益           |         |         |
| 受取利息及び配当金       | 129     |         |
| 貸倒引当金戻入益        | 2,633   |         |
| 助成金収入           | 3,690   |         |
| その他の            | 2,359   | 8,812   |
| 営業外費用           |         |         |
| 支払利息            | 586     |         |
| その他の            | 343     | 930     |
| 経常利益            |         | 21,736  |
| 特別利益            |         |         |
| 投資有価証券売却益       | 138,132 | 138,132 |
| 特別損失            |         |         |
| 減損損失            | 1,079   |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 10,740  | 11,820  |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 148,048 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,783   |         |
| 法人税等調整額         | △2,621  | 161     |
| 当期純損利益          |         | 147,886 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,002   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 144,884 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                | 負債の部             |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>292,827</b> | <b>流動負債</b>      | <b>17,101</b>  |
| 現金及び預金          | 167,784        | 買掛金              | 2,996          |
| 売掛金             | 5,735          | 未払金              | 1,353          |
| 貯蔵品             | 39             | 未払法人税等           | 290            |
| 前払費用            | 11,380         | 前受金              | 9,645          |
| 関係会社貸付金         | 100,000        | その他              | 2,816          |
| 関係会社立替金         | 7,728          | <b>固定負債</b>      | <b>114,662</b> |
| その他             | 159            | 退職給付に係る負債        | 174            |
| <b>固定資産</b>     | <b>164,838</b> | 関係会社長期未払金        | 89,999         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>0</b>       | 繰延税金負債           | 24,487         |
| 工具、器具及び備品       | 0              | <b>負債合計</b>      | <b>131,763</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>164,838</b> | <b>純資産の部</b>     |                |
| 投資有価証券          | 94,975         | <b>株主資本</b>      | <b>270,417</b> |
| 関係会社株式          | 65,000         | 資本金              | 301,000        |
| その他             | 4,863          | 利益剰余金            | 23,423         |
|                 |                | 利益準備金            | 2,000          |
|                 |                | その他利益剰余金         | 21,423         |
|                 |                | 繰越利益剰余金          | 21,423         |
|                 |                | 自己株式             | △54,005        |
|                 |                | 評価・換算差額等         | 55,484         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 55,484         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>325,902</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>457,666</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>457,666</b> |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 69,676  |
| 売 上 原 価                 |         | 11,914  |
| 売 上 総 利 益               |         | 57,761  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 80,571  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |         | △22,810 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 128     |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 10,400  |         |
| そ の 他                   | 784     | 11,312  |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 雑 損 失                   | 0       | 0       |
| 経 常 損 失 ( △ )           |         | △11,497 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 138,132 | 138,132 |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 減 損 損 失                 | 194     |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 10,740  | 10,935  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 115,699 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 290     | 290     |
| 当 期 純 利 益               |         | 115,409 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イメージ情報開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

イメージ情報開発株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イメージ情報開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からも事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月4日

イメージ情報開発株式会社 監査役会

常勤監査役 陣野原 博 幸 ㊞

社外監査役 鹿 野 裕 司 ㊞

社外監査役 日 原 仰 起 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役3名選任の件

取締役 西村馨氏は、本株主総会終結のときをもって、辞任により退任されますので、取締役1名の選任、また、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を2名増員することとし、その選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|--------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>1 | 多田 維 弘<br>(1970年1月10日) | 1994年4月 東京ガス株式会社 入社<br>2000年7月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルティング株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社<br>2003年9月 日本ヒルティ株式会社 入社<br>2006年6月 同社 カスタマーサービス本部 副社長 兼 経営会議メンバー<br>2008年7月 フィリップモリスジャパン株式会社 入社<br>2009年1月 同社 西日本リージョンジェネラルマネージャー<br>2011年8月 同社 営業組織開発グループマネージャー<br>2014年4月 グルーポン・ジャパン株式会社 入社<br>2016年2月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社<br>2017年4月 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社 入社<br>チェンジマネジメント部 部長<br>2018年11月 同社 HR ビジネスパートナー グローバルサプライチェーン部門担当部長<br>2020年4月 株式会社三機サービス 入社 常務執行役員 経営管理本部マーケティング担当<br>2020年6月 同社 常務執行役員 事業本部 部長<br>2020年8月 同社 取締役 常務執行役員 事業本部 本部長<br>2020年12月 同社取締役 退任<br><b>【選任理由】</b><br>企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、経営企画、事業企画及び人事等に関する豊富な経験と実績を有しております。また、事業収益構造についても十分な知見を有しており、顧客基盤の強化並びに収益構造の改善及び強化に期待できるためであります。 | 一株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>2    | 神 谷 和 秀<br>(1956年6月29日) | <p>1982年2月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社<br/> 1984年8月 日本クレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 入社<br/> 1990年7月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) Co., LTD. 代表取締役社長<br/> 1994年5月 イオンクレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 取締役<br/> 2002年5月 同社 常務取締役<br/> 2004年5月 同社 専務取締役<br/> 2008年5月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員<br/> 2010年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC, 取締役会長<br/> 2013年3月 イオン株式会社執行役 総合金融事業共同最高経営責任者 兼 グループ電子マネー事業責任者<br/> イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長<br/> 2014年3月 イオン株式会社執行役 サービス・専門店事業最高経営責任者<br/> 2014年5月 株式会社ジーフット代表取締役社長<br/> 2015年5月 株式会社メガスポーツ代表取締役会長 兼 リフォームスタジオ株式会社代表取締役会長<br/> 2016年5月 株式会社メガスポーツ代表取締役社長<br/> 2016年5月 株式会社タカキュー代表取締役会長<br/> 2018年6月 ミナトホールディングス株式会社顧問 (現任)<br/> 2019年3月 3 PLATZ株式会社代表取締役就任 (現任)</p> <p><b>【選任理由】</b><br/> 企業経営者として、経営全般に関する幅広い知識と見識を有しております。また、当社が求める社外取締役としての高い倫理観、独立性、多様性への理解及び公平性等の人格的要素も備えており、取締役会等における客観的な視点での助言、支援及び業務執行に関する適切な監督等についても期待できるためであります。</p> | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>株 式<br>の 数 |
|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ※<br>3    | 逸 見 基 裕<br>(1955年12月25日) | 1980年4月 株式会社千葉興業銀行 入行<br>2002年5月 同行 銚子支店長<br>2004年5月 同行 船橋支店長<br>2008年7月 同行 執行役員 支店業務部長<br>2011年6月 千葉総合リース株式会社 取締役副社長<br>2016年6月 同社 代表取締役社長<br>2019年6月 千葉興銀ビジネスサービス株式会社 常勤監査役<br>2021年3月 同社 退任<br><br>【選任理由】<br>金融機関の経営者として、企業経営・経理・財務に関して幅広い知識・見識を有しております。またコーポレートガバナンス体制及びコンプライアンスリスク管理体制に対する知見・公平性も有していることから経営の透明性確保と経営監視等の助言・提言について期待できるためであります。 | 一株                    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 神谷和秀氏及び逸見基裕氏は、社外取締役候補者であります。
4. 神谷和秀氏及び逸見基裕氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の規定の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、神谷和秀氏及び逸見基裕氏の選任が承認された場合、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち鹿野裕司氏、日原仰起氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 鹿 野 裕 司<br>(1955年5月6日) | 1978年4月 新芸術家協会入社<br>1982年4月 株式会社都市開発設計入社<br>1984年6月 株式会社N建築企画設計入社<br>1988年12月 イマージュ建築企画設計株式会社設立 代表取締役<br>1998年12月 同社退社<br>2000年3月 株式会社デジタルコンセプト設立 代表取締役<br>(現任)<br>2017年6月 当社監査役 (現任)<br><b>【選任理由】</b><br>他社、団体での豊富な経験・知識等を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。 | 一株                 |

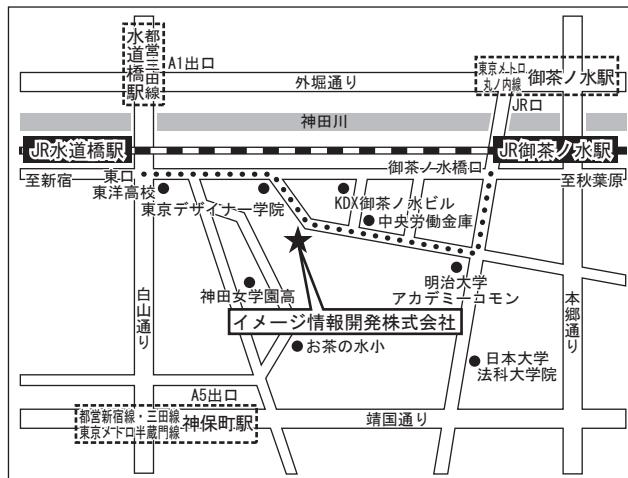
| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、<br>当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | 日原仰起<br>(1951年4月7日) | 1975年9月 日本信販株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）<br>入社<br>1992年3月 同社横浜駅西口支店長<br>1996年3月 同社企画本部企画開発部ジェネラルマネージャー<br>2000年9月 イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社）<br>出向<br>2004年2月 ポケットカード株式会社入社営業開発部担当部長<br>2005年4月 株式会社ジェーシービー入社営業本部営業部長<br>2007年4月 同社事業開発部部長<br>2009年4月 同社事業創造部部長<br>2016年4月 同社退職<br>2017年6月 当社監査役（現任）<br>2019年4月 一般社団法人世代健康社会・ヘルスケア推進協会<br>理事<br>2020年4月 株式会社サンプラッツ監査役<br>2021年3月 株式会社サンプラッツ監査役退任<br><b>【選任理由】</b><br>他社での豊富な経験があり、特に当社と関連の高い分野における<br>専門的な知識と経験を有しており、それらを社外監査役とし<br>て当社の監査に活かしていただくことを期待したためでありま<br>す。 | 一株               |

- (注) 1. 鹿野裕司氏及び日原仰起氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鹿野裕司氏及び日原仰起氏は、社外監査役候補であります。なお、両氏は現在も社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも4年になります。
3. 鹿野裕司氏及び日原仰起氏は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の規定の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、鹿野裕司氏及び日原仰起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上



## 定時株主総会会場ご案内図



東京都千代田区神田猿楽町二丁目 4 番11号  
犬塚ビル 1 階  
イメージ情報開発株式会社 本社会議室

交通：

JR御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口 徒歩7分

JR水道橋駅 東口 徒歩7分

(ご注意)

お車でのご来場はご遠慮願います。